

第103回臨時会

からくわ荘廃止を承認

第103回市議会臨時会が8月8日に開かれ、市長提出議案4件について審議を行いましたので、その概要をお知らせします。

産業経済



気仙沼市国民宿舎条例を廃止する条例制定について (議案第3号)

また、からくわ荘の代替となるコンベンション機能の確保も重要と考えており、関係者から意見を伺いながら方針を定めていきます。

◆提案理由

原案可決

老朽化のため、平成31年3月31日より休館している国民宿舎からくわ荘を解体するに当たり、当該設置条例を廃止するものです。

○主な質疑

問 解体後の跡地利用と、これまでからくわ荘が担ってきたコンベンション機能の確保について、どのように考えていますか。

答 環境省の有利な制度を利用し、今年度から来年度にかけて解体する予定ですが、制度利用には、跡地に民間事業を導入することを条件とされています。解体時期に合わせて、事業展開できるように検討していきます。

行政報告

災害復旧工事における死亡事故

第103回臨時会において、市長から7月10日に鶴ヶ浦漁港海岸防潮堤外災害復旧工事死亡事故発生について、行政報告がありました。

被災者は、発注先の1次下請負業者である新潟県上越市の建設会社所属の潜水士で、事故当日、陸上からバックホーによる水中掘削作業が行われていた際、護岸の上から作業の指示をしていましたが、何らかの理由で海中に入り、稼働中の同機械の掘削用バケットに接触したものです。その直後、異変に気付いた陸上作業員及び別の潜水士により海中から救助され、救急車で緊急搬送されましたが、死亡が確認されました。

鳥獣被害対策実施隊における死亡事故

また、7月19日には、鳥獣被害対策実施隊の80代の隊員が、設置した鹿の罠を確認するため関根地内に向いましたが、帰ってこないことを心配した家族から依頼を受けた同隊員が発見しましたが、クマに襲われたとみられ死亡が確認されました。

猟友会及び警察が現場周辺を捜索したところ、右前脚にくくり罠が掛かっている状態のツキノワグマを発見し、捕殺しました。

本市発注工事において、また、鳥獣被害対策実施隊の職務遂行中に死亡事故が発生したことは誠に遺憾であり、ご遺族には心からお悔やみを申し上げます。今後、二度と同様の事故が発生しないよう、受注者に対し、労働災害防止の徹底を指導するほか、労働基準監督署等の関係機関と安全講習会を開催し、再発防止に向け万全を期していきます。また、気仙沼市鳥獣被害対策実施隊では、事故翌週の7月22日に分隊長会議を緊急開催し、業務に関する注意事項を改めて確認するなど、安全確保の徹底を申し合わせたところです。

事故発生後もクマの目撃情報が多発していることから、防災無線や、気仙沼生活情報アプリ等で、引き続き注意喚起を行っていきますとの報告がありました。

議員からは、災害復旧工事の当日のミーティングや作業の状況や、鳥獣被害対策実施隊の注意事項の内容などについて質疑がありました。

建設



朝日町赤岩港線道路改良工事(その4)請負契約の締結について (議案第2号)

◆提案理由

◆提案理由

朝日町赤岩港線の整備に伴い、大川右岸側の道路に係る擁壁等を整備する工事について、1億9850万4000円で大木建設(株)東北支店が落札したこと、工事請負契約を締結するものです。

同意

朝日町赤岩港線橋梁上部工事請負契約の締結について (議案第2号)

◆提案理由

朝日町赤岩港線の整備に伴い、大川に新設する(仮称)川口橋の橋桁を制作し架設する工事について、14億1086万9880円で川田工業(株)東北営業所が落札したことから、工事請負契約を締結するものです。

同意



※点線部分

(仮称)川口橋予定地

予算



令和元年度気仙沼市一般会計補正予算 (議案第4号)

◆提案理由

国民宿舎からくわ荘解体撤去事業費1億322万7000円を含む2億322万7000円を追加するものです。

原案可決

※第103回臨時会においては、賛否が分かれた議案はありませんでした。